

建設経済分科会 会議記録

- 1 期 日 令和 2 年 8 月 28 日 (金)
午前 11 時 42 分 開会
午後 0 時 19 分 閉会
- 2 場 所 第 3 委員会室
- 3 出席委員 委員長 浅田 徹
副委員長 芦田 竹彦
委員 青山 憲司、上田 倫久、
椿野 仁司、土生田仁志、
松井 正志、村岡 峰男
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 (別紙のとおり)
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼総務係長 小林 昌弘
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

建設経済分科会長 浅 田 徹

建設経済分科会 次第

日時：2020 年 8 月 28 日(金) 本会議休憩中
場所：第 3 委員会室

1 開 会

2 分科会長あいさつ

3 協議事項

(1) 分担案件の審査について

ア 分科会審査

(ア) 第 107 号議案 令和 2 年度豊岡市一般会計補正予算（第 10 号）

(2) 意見・要望のまとめについて

ア 分科会意見・要望のまとめ

4 その他

5 閉 会

建設経済委員会名簿(8/28)

＝8/28建設経済委員会出席不要

2020年4月1日現在

【委員】

職 名	氏 名
委員長	浅 田 徹
副委員長	芦 田 竹 彦
委 員	青 山 憲 司
委 員	上 田 倫 久
委 員	椿 野 仁 司
委 員	土生田 仁 志
委 員	松 井 正 志
委 員	村 岡 峰 男

8名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
環境経済部長	坂本 成彦	環境経済課長	午菴 晴喜		
環境経済部参事	小林 辰美	大交流課長	谷口 雄彦	大交流課参事	藤原 孝行
コウノトリ共生部長	川端 啓介	農林水産課長	柳沢 和男	コウノトリ共生課長	宮下 泰尚
		農林水産課参事	井垣 敬司	地籍調査課長	西谷 英
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課長	富森 靖彦	建築住宅課長	山本 正明
都市整備部参事	河本 行正	都市整備課長	石田 敦史	都市整備課参事	北村 省二
城崎振興局長	熊毛 好弘	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	植田 教夫
竹野振興局長	瀧下 貴也	地域振興課長	榎本 啓一		
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課参事	吉田 政明		
出石振興局長	村上 忠夫	地域振興課参事	川崎 隆		
但東振興局長	羽尻 泰広	地域振興課参事	小川 一昭		
上下水道部長	米田 眞一	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	和田 哲也
		下水道課長	石津 隆	下水道課参事	堀田 政司
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	丸谷 祐二		

4名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	小林 昌弘

1名

計 13名

午前 11 時 42 分開会

○分科会長（浅田 徹） それでは、おそろいになっておりますので、ただいまから建設経済分科会を開会をいたします。

いろいろ当日審議が、この分科会で本日この 10、ちょっと待ってくださいよ、ごめんなさいね、付託をされました 107 号議案、令和 2 年度豊岡市一般会計補正予算（第 10 号）につきましての審査を早速始めたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、協議事項でございます。1 の分担案件の審査についてというふうなことで、説明補助員等はございません。

それでは、本会議また予算決算委員会を休憩して開催されておりますので、委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましてはくれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、早速、第 107 号議案、令和 2 年度豊岡市一般会計補正予算（第 10 号）を議題といたします。

当局の説明は、所管事項に係る部分について、課ごとに歳出、歳入の順に説明をお願いしたいと思います。

まず、環境経済課から説明を願います。

環境経済課、午菴課長、お願いします。

○環境経済課長（午菴 晴喜） それでは、議案書の 138 ページ、139 ページ、ご覧ください。139 ページ、中段あたり、定住促進事業費について、要求金額は 1,740 万円でございますが、この内容について説明をいたします。現在、コロナ禍ではありますけれども、都市部から地方への関心が高まっているというような状況下にあって、移住相談等が増えておりますので、移住者を受け入れていく立場から、豊岡市としても段階的な支援を少し充実していきたいというふうに考えております。

予算書のまず、手数料 70 万円につきましては、飛んでるローカルという情報を発信している、また

は建物、物件を掲載しているようなサイトがございますので、そのサイトの情報等、充実を図りたいということで 70 万円。

補助金といたしまして、大きく 2 つございます。上段のほうの定住促進事業費 1,620 万円につきましては、都市部からの引っ越し費用、上限を 20 万円としたもの、それからこちらに来られた後の運転免許の取得、または、これも来られてからとなりますけれども、お住まいのネット環境の整備、またはコウノトリ育むお米の 60 キログラム、1 俵のプレゼントというようなものへの補助であったり、もう一つは新しく、特に移住者の方に人気があるといえますか、需要が高いと思われます賃貸の物件の掲載、飛んでるローカルへの掲載を増やしたいというふうな思いもありますので、所有者の方への清掃、当然清掃することによって飛んでるローカルに掲載をし、賃貸物件として上がっていくというふうな流れになりますけれども、その部分に対する補助と合わせて 1,620 万円と、下段のほうの移住促進支援事業費 50 万円につきましては、これは来られる事前の支援というふうになりますけれども、レンタカーの借り上げ及び高速代の片道の補助というふうなことで、合わせて 50 万円の支援を計上をさせていただいております。

続きまして、140 ページ、141 ページをご覧ください。中段です。説明欄になりますけれども、商工振興事業費、補助金として 6,000 万円を計上しております。内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、それを乗り越えようとする製造業に対して、特に生産性の向上に資する設備投資、機械を新たにするとか、今までの流れのところを見直し、省力化に努めてより生産性を上げていくというための機械とかソフトウェアの導入等、そういったものを導入される企業に対して総額 6,000 万円の補助をしようとするものです。補助の内容といたしましては 2 分の 1 相当で、下限を 100 万円以上、上限は 1,000 万円というふうなものを設ける中で、先ほど申し上げましたようなこの先を見据えて、厳しい状況ではありますけれども、

生産性を向上しようとする企業に対して補助をしていきたいというふうに考えております。

歳入は136ページ、137ページに戻っていただくことになりますが、137ページの一番上段、地方創生臨時交付金のうち6,000万円が今ご説明申し上げました製造事業緊急対策の支援の財源となります。中段の1,740万円がさきに歳出のほうで説明をしました定住促進事業費の分ということで、全額財政調整基金繰入金を充当するというふうな計画としております。

私からは以上でございます。

○分科会長（浅田 徹） それでは、続いて、大交流課をお願いします。

谷口課長。

○大交流課長（谷口 雄彦） 資料、議案書の141ページをお開きいただけますでしょうか。中段の2段目でございます。観光事業費の補助金としてスキー場設備整備支援事業費として5,399万5,000円の予算を上げさせていただいてございます。この予算につきましては、年間を通して安定したスキー場運営を支援するため、スキーシーズンとグリーンシーズンのゲレンデ利用を見据えた設備導入に対して支援を行うものでございます。基本的に兵庫県のほうが2分の1の補助をしまして、残りの4分の1の部分を随伴ということで市が補助しようとするものでございます。

具体的な内容といたしましては、冬季シーズンの造雪機の導入、それからグリーンシーズンのマウンテンバイクを上げるためのリフトの改良でございます。事業主体はアップかなべを運営するアドバンス株式会社ということになります。

歳入のほうでございますけども、同じく137ページになります。1段目、地方創生臨時交付金6億8,800万円余りのうち、この補助金であります5,399万5,000円がこの内数になってございます。以上でございます。

○分科会長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 市長の総括説明にもあったかとも思うんですが、移住促進ね、この機会に一人でも多くの移住者をというのとはよく分かるし、するんですが、今日の新聞を見ておったら、初めて東京圏が人口減少という、本当にうれしいような話なんだけど、その分が全国に散らばっておると。だから、全国に散らばっておるわけなので、どうもその豊岡だけが増えておるんだっていう言い方っていうのはやっぱりよくないと思うんですね。

全国増えとるんだから、どうも市長の話聞いておるとね、豊岡だけが増えとるような言い方をされるんで、ちょっとというのが一つ思うのと、具体的にその、どうなんでしょうね、引っ越しの支援だとか、米60キロだとかっていう移住促進で、具体的なその一覧表のような資料っていうのはないのかな、こんなことしますよという。どこかにあったんかいな、あつ、資料にあったか。ありましたね。見たような気がするんだけど、どこであったかな。まあ、一人でも多く来てもらうためにその事業をするというのは、それはそれで理解しますので、質問ではなしに意見になりますけども、そんなことを思っています。

○委員（椿野 仁司） 関連でいいですか。終わった。

○委員（村岡 峰男） どうぞ。

○分科会長（浅田 徹） よろしいか。

椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 関連の、今の定住促進の関係ですが、もろ手を挙げて歓迎するということはいいいことだし、何かいろいろというんなところがいろんな策を練っておられるのは私らも知ってますし、ただこれ、例えばの話だけど、そのつもりでお越しになるんだけど、いろんなことがあって、またすぐに出ていってしまわれたというようなことがあった場合は、これはもう致し方ないということになるんでしょうか。それとも最低これぐらいはやっぱりおってもらわな困るというような条件が、ルールというものは全くない、ないのかあるのか、ここら辺はどうなのかな。

○分科会長（浅田 徹） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 当然、お越しになられた方につきましては移住定住と言ってますので、入り口がそうですので、ずっと住んでいただきたいんですが、いろんな状況、条件があって出ていかれるというのは実際にあるっていうのも今まであります。そのときに補助を使われた場合については、そのいらっしゃった年数といいますか、それに応じて返還をいただくっていう部分もございますので、今回補正に上げているような、例えばお米をとか、そういったものを返してくれということはありませんが、従前、今もやっておりますような建物の改修費の分の予算上限100万円みたいなやつは先ほど申し上げましたとおり、使われた場合は年数を限って、5年いてくださいね、それ以上早めに帰られた場合は返してくださいねというようなことも示しておりますので、その辺も十分注意しながら対応していきたいというふうに思っております。

○委員（椿野 仁司） 分かりました。

○分科会長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 今回、定住で移住してこられる方が多くなるっていうのはいいんですけども、心配なのは受け入れる側の地域のほうですね。地域のほうに対しての支援っていうのがどうなってるのか。区長さんはじめ、その地域の人に対して移住者、移住をしてこられる方に対して、その今の地域としてどういうふうな受け入れる体制を取っているのか。

あるいはその地域に対しての、コミュニティでもいいと思うんですけども、そうした方の受入れ側の支援策っていうんですかね、そのソフト面であったり、ハード面であったり、いろいろなことがあると思うんですけども、できるだけ定住していただくための地域の受入れ側のその対応っていうのもやっぱり考えていかないと、移住してこられる人だけにどうぞどうぞっていうわけにはなかなかいかないん違うかなと思うんで、その辺りの支援策っていうのは何か考えておられるのかお聞かせしてもらえますか。

○分科会長（浅田 徹） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 今おっしゃったことは当然のことだと思っております、来られた方、来られたので終わりではなくて、来られた後の生活っていうのは地域とまた始まっていきますので、前後を含めて地域とのつながりが必要だと思います。

そこにどんな支援がしていけるかということで、支援として今ありますのが、一つは、来られるときの案内で地域の方が出ていただいた場合に、その方の報償というんだったかな、お世話になった時間に対して上限5,000円とかで地元の方にお返しをするという部分が金銭的なものはございます。それ以外でこんな支援があるかというのは、別に組織をつくりなさいとかって、そういうところは全体的には伝えているような部分はないかとは思いますが、地域別でいくと、従前ありました但東なんかでは、進んでないところもあるかも分かりませんが、地域の状況みたいなものを一つの紙にまとめて、こんな例えば規約がありますよとか、こんな集金がありますよみたいなこともまとめて、来られたときの事前の相談のときにそういったものを教えていただく、共有することによって、来てからのトラブルのもとを少しでも減らしていくというようなこともありました。なかなか全市での集落を強制にはできませんけども、そういったこともありますというようにも広めながら、よりトラブルがなくなるようなものができれば進めていきたいというふうに思っています。

○分科会長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 今おっしゃったようなことに併せて、やっぱり受け入れられる地域、区長さんとか、その地域の役員さん含めて、移住してこられる方との事前の懇談会っていうんですかね、その地域におけるいろんななりわいとか、文化的な付き合いとか、地域での付き合い、それから区費であったり、隣保費であったり、そういったいろんな条件っていうのをできるだけ詳しく伝えて、地域のほうも受け入れる側の体制もしっかりできるような、そういった支援をしていただくようにちょっと検討

していただきたいと思いますので、はい、よろしく
お願いします。

○分科会長（浅田 徹） 松井委員。

○委員（松井 正志） 2つ。まず1つは、今の定住
促進の関係で、青山委員がおっしゃったように、地
域の関係ってすごく大事だと思っておるんですけ
ども、これまで地域にアパートみたいな形ではなく
て一戸建てで入られた方っていうのは区の付き合
いとかされておると思うんですけど、その際に入
区料とか賦課金なんかはどんな取扱いをされとる
んですかね。地域によって違うと思うんですけど、
もし分かっておることがあれば教えていただけま
すか。

○分科会長（浅田 徹） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 今のご質問の具体的
なことは正直、把握はしておりません。それぞれの
区によって、当然金額だとか徴収の段階も違うかと
思いますが、そういったものがありますっていうの
は、私の区も当然あるんですけども、あるのは理解
をしております。

○分科会長（浅田 徹） 松井委員。

○委員（松井 正志） 地元に住んでる者、受け入れ
るほうは当たり前だと思ってるんですけども、全く
都会から来られる方って入区料とか、賦課金はね、
毎年分の賦課金はしゃあないところもありますけ
ど、入区料が何でこれだけかかるかというような疑
問を持っておられる方も結構あると思うんで、そこ
ら辺を例えば市が支援をするとか、支援することによ
って地域が受け入れやすく、あるいは入られる方
も入りやすくなるようなことがあるので、そういう
のを公費で負担しても理屈としてはおかしくない
なと思いますので、またご検討いただきたいと思
います。

神鍋のスキー場の関係なんですけども、これまで
豊岡市に比べて近隣の、例えば神河町とか、宍粟市
とか、ああいうところは結構市が公のお金を使って、
こういう造雪機とか、いろんな整備してるんで、羨
ましいなと思っていたことがあって、今回こうい
うふうな取組をされるっていうのは大変評価させて

いただいとるんですけども、それをぜひ成功してい
ただきたいんですけども、国が地域、不採択とされ
たというふうな経過を聞いたんですけど、その辺り
はどういう理由だったかというあたりをまず教え
ていただきたいということが一つと、それから、水
はどこから確保されるかということと、神鍋では今、
山田にあるんですけども、あそこは30トンだった
かな、何かトン数があったと思うんですが、その比
較をして、どのぐらいの規模の大きさなのか、そこ
ら辺がもし分かれば教えていただきたいですが。

○分科会長（浅田 徹） 谷口課長。

○大交流課長（谷口 雄彦） 国の国際的なスキーリ
ゾート形成という事業に応募をされて、これは10
分の10の補助内容だったんですけど、相当競争が
激しくて、一部、本体でないこの設備導入はされな
かったんですけども、そこにツアーを連れてくると
かっていう一部だけ採択されたということで、相当
競争が厳しかったというふうに聞いていて、具体的
にどこが悪かったという指摘は、こちらとしては把
握をしております。

水につきましては、農業用水の今、みやの森に引
いている水をそのまま延長させてこちらまで引い
てくるというふうに聞いています。調整池ですかね。

○委員（松井 正志） 太田の、そこから引いてくる
っていうこと。

○分科会長（浅田 徹） すみません、正午を回り
ましたけども、このまま引き続き審議続けます。

○環境経済部参事（小林 辰美） 少し補足を。

○分科会長（浅田 徹） はい、じゃあ、よろしく。

○環境経済部参事（小林 辰美） 水の関係なんです
が、かつてといいますか、今もあるんですけど、み
やの森のところに造雪機、ちょっと少し前までやっ
てましたけど、そこまで水を引いてますので、そこ
からさらに延長して農業用水をそこまで引いたの
をさらに延長する工事も含めて、今回見積りをして
いるという状況です。

○大交流課長（谷口 雄彦） だから、アップかん
なべにつきましては、既に12台保有されていて、人
工造雪機をつけられて、今回も1台保有しますけれ

ども、その1台1台のその規模だとか能力の差というふうには把握しております。

○分科会長（浅田 徹） 松井委員。

○委員（松井 正志） 水を引いてこられるってことをお聞きして、みやの森から引いてこられるとなると、現在のところからでも結構距離があるなと思ってましてね、この2億円っていう規模の中で、それがどのくらい占めるかということで、反対に言う造雪機の規模が分かるかなと思ってたんですけども、たしか山田が3億円ぐらいだったというふうに記憶してるんです。なら、それはそれでいいです。

問題は今後の採算性なので、アドバンスという、最近ではいろんなところに、いろんな分野に進出されてますので、それなりに採算というんか、計画も持っておられると思いますけれども、やっていただいた以上はぜひ成功していただくように、いろんな面で指導というんか、支援というのをしていただくようお願いをしておきます。これは意見だけで結構です。

○分科会長（浅田 徹） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 今の関連でね、私もスキーはちょこちょこ行ったんだけど、みやの森がやめられてすごくショックだったんだけど、その人工スキー場をまたあえて調整をされる。すぐ近くのね。みやの森がやめられた理由は、私はよく分からないんですけども、採算性が取れなかったのが大きな理由なのかなと思ったりするんですが、その辺はどうなんですか。

○分科会長（浅田 徹） 谷口課長。

○大交流課長（谷口 雄彦） みやの森につきましては、基本的にスキーを想定していて、造雪した上にそのリフトを動かすという経費がかかってきます。そうすると、やっぱりそこはもう採算が合わなかったというところを聞いていまして、今回のところは子供専用の索道を使わないような造雪なので、収支計画としては暖冬でも収支が取れるというような計算をしております。

○委員（椿野 仁司） 分かりました。

○分科会長（浅田 徹） それでは……。

青山委員。

○委員（青山 憲司） すみません、1点。商工振興で、今回この設備投資等に補助をということなんですけど、何かその設備投資する上での条件だとか、こういった設備にというふうな、そういったものがあるのかどうか、ちょっとお聞かせしてもらえますか。

○分科会長（浅田 徹） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 条件といたしましては、文言ですので分かりにくかったかも分かりませんが、生産性が上がるためっていうようなことで、本来コロナ禍におきましては、例えば空調だとか換気だとか、そういったものも工場や製造業の中でも必要だとは思いますが、そうではなくて、この先に、今回の補助を使って新しく生産ラインの機械を一新していただくとか、そういったことによって生産性がアップするであろうという向きのための機械であったりソフトウェアだったりというようなものに投資をしていただく分についての補助というふうに考えています。

○委員（青山 憲司） 分かりました。

○委員（椿野 仁司） もう一ついい。

○分科会長（浅田 徹） はい、椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 移住定住の件なんだけども、2つあって、1つは先ほど松井委員も青山委員も言われたように、地域との、地域が理解をする、受入れ側がそういった快く受け入れてもらうってことが大切なことなので、なるんですけど、城崎でも昔あったんだけど、結局ある特定の地域のところにたくさんの人が住んでたんだけど、それはいわゆる県の施設だったかな、県営住宅だった。市営住宅になったんですけど、結局その人たちは町内には、地域のコミュニティには入れてもらえなかったんですよ。

なぜかっていう一番大きな問題は、区の財政です。区有の財産にそこに入り込むと、区民として認めてしまうと、同じような権利を与えることが、もうそれが嫌で、基本的にどちらの町も、2つの地区があったんだけど、どちらも受け入れてくれなかった。

だから、単独に、いわゆる1つの区をつくらざるを得なかったという経緯があって、そういうのはやっぱり結構いろんなところにはあるのではないのかなという、区有の財産があるところは当然。だから、こういうことも十分やっぱりそこに定住される、移住、定住される方の地域の方々の理解と協力がないと、市の支援も大切なんだけど、やっぱりそこが一番肝腎なのかなというふうに思います。

それと、もう一つは、かつての岩谷みたいに、開拓なんでね、どっと押し寄せるようなことがあれば一番いいんだろうけれども、そんなことはなかなかないと思う。だけど、やっぱり今まさにこんなところに住みたい、あんなところに住みたいって言って、かけ離れたようなところにお住みになっていただくことはいかがなものかなというようなこともあるので、ある程度市はこの、どういうふうな指定をするというのがいいのか悪いのか、私には分からないんだけど、やっぱり約700平方キロどこでもいいよではなくて、ある程度何かそういった条件とか、こういうところっていうようなことが、ある程度進められるようなところがあれば一番いいとは思いますが、それから今、空いてる市営住宅なんかも当然利用が必要だろうというふうに思いますから、その分譲も含めて、分譲地も結構よく余っとるし、それも含めて、ちょっとよく連携を取りながら、やっぱりやっていただきたいなというふうに思います。これは意見です。委員長、いいです、意見だから。

○分科会長（浅田 徹） それでは、質疑を打ち切らせていただきます。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） それでは、お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決して異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） ご異議なしと認めます。よって、第107号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で当分科会に分担されました議案の審査は

終了しました。

この際、当局の皆さんのほうから何か発言というのはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） それでは、当局の皆さんは、ここで……。

○環境経済部参事（小林 辰美） すみません、ちょっとよろしいですか。

○分科会長（浅田 徹） はい。

○環境経済部参事（小林 辰美） すみません、メールのほうで多分届いてるかと思うんですが、市長が今朝ほど言いましたSTAY（ステイ）豊岡のほう、一月延長させていただく方向にしております。まだGoToキャンペーンの本格実施というのができてない、地域クーポンの配布がまだできないということがありまして、それまでは引き続きやっていこうという方向にありますので、またご協力をいただけたらと思います。

なお、GoToキャンペーンが実施次第、終了したいというふうに考えておりますが、それまでに予約された分については当然対象にして、本格実施ができましたら、それ以降の予約はもう対象としないというふうにさせていただこうと思います。ぜひ議員の皆さんも十分ご活用いただきますようによろしく願いいたします。

○分科会長（浅田 徹） ありがとうございます。

それでは、退席をしていただいて結構です。ご苦労さまでした。

それでは、分科会審査における意見、要望等について、ご発言があればと思います。暫時休憩をして、それぞれ皆さん、発言のほうをよろしく願いしたいと思います。

午後0時10分休憩

午後0時18分再開

○分科会長（浅田 徹） それでは、休憩前に戻します。

分科会長報告でございますけども、休憩中の皆さんのご意見を十分参考にさせていただいて、案文に

つきましては正副分科会長にご一任いただくという
ことで、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんのほうから特にご発言は
……。

○委員（椿野 仁司） ないです。

○分科会長（浅田 徹） ない。

じゃあ、以上をもちまして建設経済分科会を閉会
いたします。どうもご苦労さまでした。

午後0時19分閉会
